

議会だより

やかけ YAKAGE



昭和35年4月開園で現在園児は75名。異なる年齢の子供たちが仲良くきまりを守って遊んでいます。園庭には元気に走りまわる園児の姿とにぎやかな『笑い声』が大きくこだましていました！

保育園紹介 *小田保育園*

とびっくす

◎第1回 3月定例会報告

- ◇一般会計当初予算可決…P 2～P 3
- ◇各常任委員会付託審査…P 4～P 5
- ◇令和2年度新規事業…P 6～P 7

◇一般質問《7名》…P 8～P 14

◇議会見聞録～議事堂から…P 15

◎教育懇談『英語教育必修化！』

◇町教委の取り組みは？…P 16～P 17

◎検証『議員定数・報酬を考える(後編)』

◇次の改選を2年後に控えた今がリミットか？…P 18～P 19

◎議員閑話「こころ音」…P 20

◎町びと讃歌・議会日誌・編集後記



億1千万円 全32議案を可決承認！ 第1回定例会報告

3月2日、山野町長から招集された本年第1回矢掛町議会定例会は17日までの16日間を会期として開催した。上程された議案は、条例の制定及び一部改正ほか重要案件である各会計の令和2年度当初予算など全32議案。各議案は所管の常任委員会での審査を経て本会議へ送られ討論・採決の結果、全議案を原案通り可決した。

開会冒頭の諸般の報告では山野町長から町行政の令和2年度予算編成の外郭とそれに準ずる施策方針について言及があった。

その主要テーマとして、
①第2弾となる『防災対策』への取り組み、
②人口増実現へ向けた取り組みとしての『子育て支援の充実』、
③まるごと道の駅とその他の事業を柱とした『賑わいのまちづくり』

以上の3点を挙げ、引き続き福祉・健康・安心安全を基調とした新規・継続事業とあわせて、『やさしさにあふれ、かいてきで、げんきなまち』を町民と共に目指すとした。本会議で採決した人事同意

案件を除く30議案はそれぞれ所管の常任委員会に付託され審査を行った。

特に予算決算常任委員会では4日間の集中審議を行い、一般会計をはじめ町全会計の2年度予算についてあらゆる角度から事業の概要とそれに関する予算付けの根拠などを執行部及び担当課に質した。そのほか総務文教・産業福祉両常任委員会では新規制定や一部改正の条例案、また請願陳情などを審査し、それぞれの結果を本会議へ送り議案については全案を可決した。

緊急措置報告！

新型コロナウイルス感染症への国の対策基本方針を受け町長は対策会議の決定として

幼稚園、小・中学校の臨時休園・休校、公共施設の閉鎖、町主催イベントの延期や中止の措置について報告。議会はこれに理解と協力を示した。

羽無地区の辺地指定の解除

町内2カ所ある同指定地域の一つである美川羽無地区が指定から外れる見込みである旨、町長から報告があった。



同地区は指定要件の一つである該当地域の人口が50人以上という条件が満たされないのが理由であると説明。

同指定は公共的施設等総合整備に際し有利な交付税措置である「辺地対策事業債」を活用できるものであったが、今後は適用外となる。

議員に聞く！

一般会計当初予算の概要の可否

※議長は本会議の採決に加わりません。



花川議長

今年度予算がいかに我が町の営みと町民福祉の向上を担保するのかという観点から審査・採決を行いました。議会は常に検証し責任を果たして参ります。



山野議員

災害復旧対策から防災対策に、観光・産業振興、民生費や教育費もしっかり計上された安心・安全なまちづくりに予算であり評価する。



浅野議員

防災減災関係、無電柱化、道の駅、重伝建選定、子育て関連、小・中学校向けの校内無線LAN等メリハリのある予算である。



土田議員

防災対策に取り組むと共に、道の駅整備や運動公園へのアクセス道路に取り組む当初予算編成になっている。



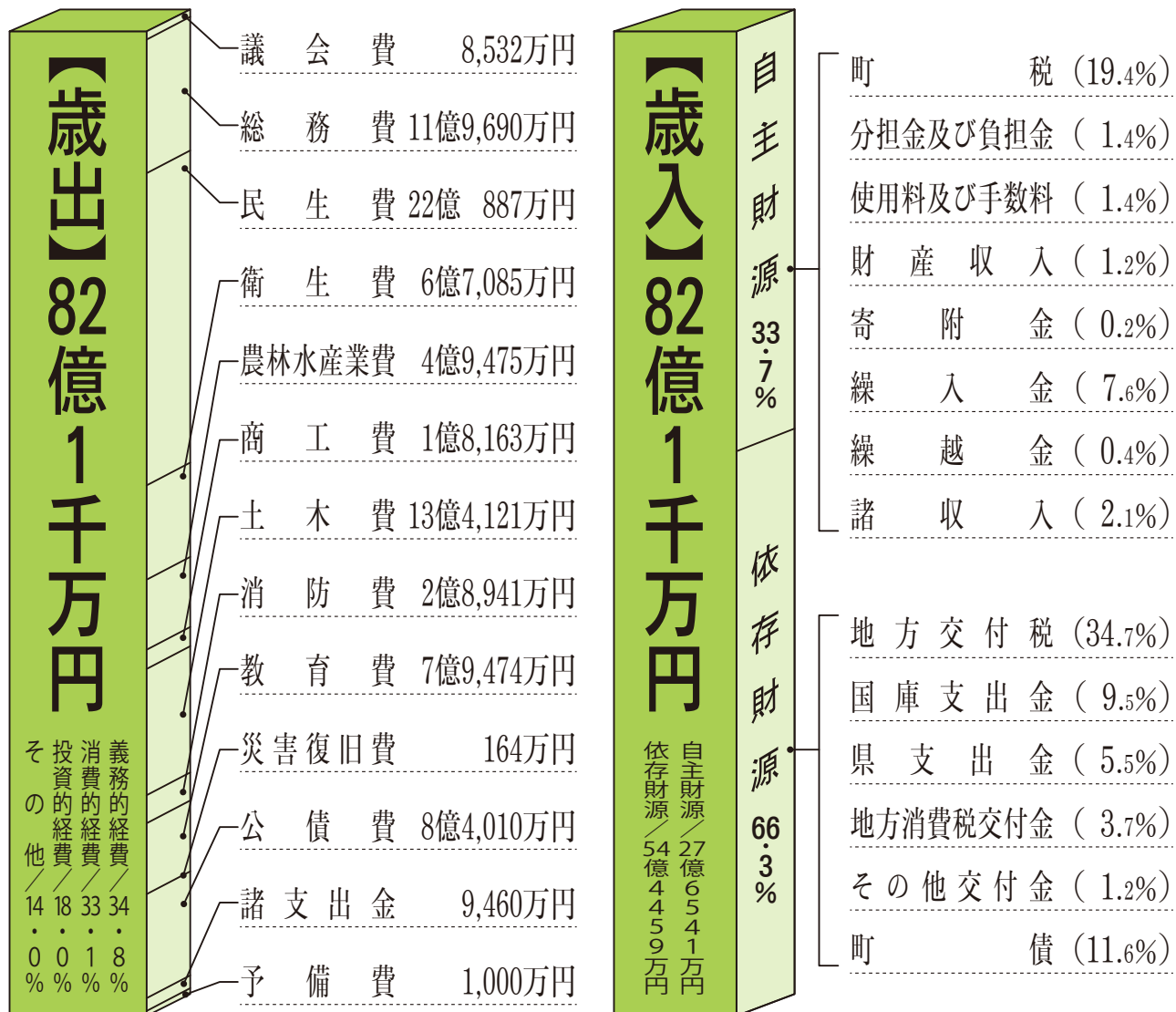
川上議員

補助金頼みの予算構成ではあるが、議員の努力には頭が下がる。今後、自主財源の予算編成になるよう頑張りたい。



令和2年度 当初予算

一般会計82



※歳入：各区分の構成比、歳出：各区分の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計（百分率・金額）が一致しません

賛成



田中議員

人口減少問題を抑制する施策の定住促進支援、災害の復旧・復興と町民の健康維持増進事業に積極的な予算配分となっている。

賛成



高月議員

小・中学校の校内無線LANを、体育館まで整備するほか、住民生活に密着した事業にも所要の経費を計上しており評価できる。

賛成



原田議員

老朽ため池の廃止工事、浸水対策事業などの防災施策また、少子高齢化対策や高齢者、障害者等に係る福祉施策など評価する。

賛成



小塚議員

道の駅、防災対策や運動公園のアクセス道路の新設・改良と、矢掛高校の魅力化事業など将来を見据えた予算になっている。

反対



石井議員

マルナカ跡地1億4千5百万・古民家施設工事・北通り照明・道の駅整備……。2億4千万の繰入金までして町民の為に足りない。

賛成



山部議員

県立矢掛高等学校魅力化事業、災害対策、産業観光振興、子育て支援など、矢掛町が未来に繋がりを発展する町づくり予算である。



議会だより
YAKAGE (3)

新設の『森林環境整備基金条例』ほか条例改正案件を可決

化学工場誘致反対の陳情は不採択：産業福祉常任委員会付託審査

3月9日、同委員会（土田正雄委員長）は6日の本会議にて付託された4議案と陳情1件について、副町長（陳情審査に同席要請）以下、担当課職員を招集して審査を行った。

審査した4議案はいずれも条例制定案件。

特に矢掛町森林環境整備基金条例は新しく設置される基金を定める条例制定案であり、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づくもので、森林の環境保全・整備に要する経費に充てるためのもの。委員会は全4議案を了として本会議へ送った。

一方、議会に対して化学工場誘致反対の議決を求める陳情書の提出を受けて、当該団体

（矢掛町の環境と未来を考える会）の代表者と、執行部より山縣副町長の出席を得て審査を行った（※議

会は2月4日・27日の2回にわたり署名名簿を受け取っている）。

陳情者と議会それぞれ、副町長の説明を求めながら審査した結果、本件は不採択とした。

*****《審査における主な質疑応答》*****

委員質問 陳情書の中に「仮調印をもらい地権者や住民を欺いている」との文言があるが事実はどうなのか？ 実際やっているのか？

副町長答弁 企業側との間にそういった事実はない。地権者への買収の申し出はもらっている。これは「公有地の拡大の推進に関する法律（公拓法）」に基づくもので、税の控除に必要な手続きである。

委員質問 陳情書にある『負の遺産を作り子々孫々に禍根を残す…』との項目について企業側に説明を求めたか？

陳情者答弁 求めた。全てに回答が無かった訳ではなく的確な回答が無かった。伏流水対策、危険物、ボイラー等について回答が無かったことで余計に心配になる。

委員質問 我が家に署名に来られた方の説明では廃油の処理施設ということだったが？

陳情者答弁 基本は資料を用いて丁寧に説明するように指導はしていたが、誤った説明についてはお詫びする。

委員質問 企業はISO14000の認定を受けており環境保全には相当努力をはっている安全な企業との印象だが？

陳情者答弁 今はISO認定は珍しいものではなく石油化学の会社には厳しい基準がありその基準も横谷のような山あいの集落を想定しているとは思えない。

副町長答弁 矢掛町には独自の環境基準はないので瀬戸内環境基準が適用される。

陳情は不採択としましたが、化学工場誘致に不安をお持ちの方々が町内外におられますので、議会としては行政及び企業側に対し最重要課題として『安全性の確保』を要請していくことを決定しています。

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

全32議案の審議結果をアップしています。



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



行政機構改革：新課増設！

総務文教常任委員会付託審査

3月9日、同委員会（高月繁委員長）は、全委員出席のもと副町長以下関係課職員の説明を聴取しながら本会議で付託された条例制定案6件及び請願1件について審査を行った。

主なものとしては、町長の権限に属する事務を分掌させるため、現在ある総務企画課を総務防災課と企画財政課の2課に分ける行政機構の分割新設を定める条例制定案があり、昨今の『防災意識』の高まりに即した改革と評価しながらも職員の特任性や要員確保等に質問が及んだ。

また、非常勤職員の報酬・費用弁償に関する

一部条例改正案では地区公民館の館長以下主事補まで、更に交通指導員を同条例から削除するというもの。

新たな基金を設置！

宇角地区の活性化へ

基金の設置目的は同地区の住民や環境との調和を図り地域活性化振興に関する施策を円滑かつ効率的に行うとして5千万円を積み立てるとしていた。

各議案は審査を経て一部反対の意見も出たが賛成多数で全案を了とし、請願案件は矢掛病院の現状を事例に質疑応答がなされ、結果は不採択とし、いずれも本会議に送られた。

令和元年度 補正予算 令和2年度 各会計予算 集中審議で慎重審査 予算決算常任委員会付託審査

同委員会（浅野毅委員長）は3月10日から13日までの4日間にわたり、6日の本会議及び17日に追加上程された議案も含め、付託された計20議案について審査を行った。

計画変更案件ほか1件を除く計18議案は、当該年度の補正と令和2年度当初の予算審議案件。全委員出席のもと審査の結果、全議案を賛成多数で了とし本会議へ送った。

今定例会に提出され

た現年度一般会計補正予算（第5号）の総額は3億7500万円。

財源内訳は国庫支出金と県支出金を合わせて2億8520万円。

準じて補正額で最も大きいものは土木費で道の駅整備や公営住宅建設への予算であった。

また令和2年度各会

計の当初予算（左表参照）は総額で171億9840万円で、対前年度1億2070万円増。

特に水道事業と下水道事業の両公営企業会計は建設改良にかかる支出の増額でそれぞれ前年比23.3%、同23.4%と大幅増であった。

一方、介護老人保健施設（たかつま荘）の資本的支出の前年比40.1%の大幅減は前年度の設備改修終了による反動。その他の会計については特段の増減はなく、特別会計は全会一致、一般会計、公営企業会計は賛成多数で了とし全案の審議を終えた。

* 令和2年度 矢掛町全会計の予算 * [単位：千円]

会 計 区 分			予 算 額	前年度比(増減率)
① 一 般 会 計			8,210,000	▲140,000 (▲1.7%)
② 特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		1,750,000	▲20,000 (▲1.1%)
	介 護 保 険	保険事業勘定	1,978,000	+27,000 (1.4%)
		サービス事業勘定	10,000	± 0 (0.0%)
	後 期 高 齢 者 医 療		243,000	+10,000 (4.3%)
	地 域 開 発		2,900	± 0 (0.0%)
	各 財 産 区		8,800	▲1,100 (▲11.1%)
③ 公 営 企 業 会 計	病 院 事 業	収益的支出	1,683,500	▲45,500 (▲2.6%)
		資本的支出	265,700	▲3,200 (▲1.2%)
	介 護 老 人 保 健 施 設	収益的支出	306,000	+9,000 (3.0%)
		資本的支出	43,500	▲29,100 (▲40.1%)
	水 道 事 業	収益的支出	326,000	+20,000 (6.5%)
		資本的支出	592,000	+112,000 (23.3%)
	下 水 道 事 業	収益的支出	755,000	▲10,000 (▲1.3%)
		資本的支出	1,024,000	+194,000 (23.4%)
* 全会計：当初予算合計 *			17,198,400	+120,700 (0.7%)



…当初予算に計上された新規事業！



地域医療介護総合確保基金事業

認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の福祉増進の観点から町民後見人を確保できる体制を整備・強化する事業を行うとして約364万円が計上されていました。

100歳体操推進支援事業

100歳体操（おもりを使った筋力運動）の実施希望団体に対して、概要を解説するDVDや、使用するおもりの貸し出しを行うものとして、介護予防事業費としておもりの購入代10万円が計上されていました。



東京オリンピック事業 《ホストタウン事業》

東京2020オリ・パラを契機にイタリアを対象国として、国際交流事業費：300万円が計上されていました。



矢掛病院：医療機器等の購入

より安全で質の高い医療の提供に努めるため、老朽化した医療機器等の更新を行うとのことです。特に電子カルズな医療体制の確立に必要なことでした。1億1070万円固定資産購入費として計上されていました。

令和2年度各会計の予算の審査に当たっては、継続事業とあわせ各課から様々な『新規事業』が積算根拠と共に上程されていました。

議会は慎重に審査した結果、これら新規事業も含め町の各会計の当初予算を原案通り可決しました。

その中で主なものを町民の皆さんにお知らせ致します。

ご自身が対象になるものがあれば役場担当課にお問い合わせ下さい。



介護器械・機器等整備事業

老朽化したたかつま荘の介護ベッド5台を更新し、見守り支援ベッドシステムを導入するとのことです。

内臓されているセンサーにより利用者の状態が検知可能で利用者の安全と介護従事者の業務負担軽減が可能になるとのことです。

固定資産購入費として380万円（合算）が計上されていました。

子育て世代包括支援事業 産後ケア事業《宿泊型助成等》

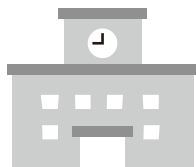
妊娠初期の妊婦さんに対し産婦人科等関連機関と連携した切れ目ない支援、そして出産直後の母子の心身ケアや育児サポート等の産後ケアに母乳相談の追加など充実した子育て支援策でした。母子保健費としておよそ307万円（合算）が計上されていました。



こんな事業や施策、取り組みあります

矢掛高校魅力化事業

県教委が示した「再編整備基準」の統廃合対象とならないよう、地域との連携強化・魅力の情報発信、町内外から通学する同校生徒に対する支援を行うものです。この事業へは町単独の一般財源から約1072万円が計上されていました。



公立学校 情報通信ネットワーク環境施設整備事業

国の施策（GIGAスクール構想）に準じ学校内の高速大容量通信ネットワークを整備します。子供たち一人ひとりに個別最適化されたICT環境として児童生徒1人1台のパソコン端末を整備するというものでした。学校教育振興費として6600万円が計上されていました。



「矢掛町国土強靱化地域計画」策定

様々な災害等の発生に備え、あらゆるリスクを見据え最悪の事態への対処として同計画の策定を行うとのことでした。防災対策事業費として約442万円が計上されていました。



幼・保連携型・矢掛認定こども園運営

4月開園の同園は、2月現在、0歳児から5歳児までの入園予定者数は197名、職員数は園長以下41名が予定されているとのこと、これらの数字を元にした運営に係る予算が開示されました。児童福祉施設費のうち、職員人件費ほか諸経費予算として1億7122万円が計上されていました。

◇5歳児	38人
◇4歳児	43人
◇3歳児	49人
◇2歳児	33人
◇1歳児	24人
◇0歳児	10人

◆園長	×1名
◆保育教諭	×31名
◆保育補助員	×3名
◆事務員	×1名
◆調理員	×5名

《※令和2年2月21日現在》



ハザードマップ等策定

多発する想定外の記録的な豪雨や今後起こり得る南海トラフ地震発生時における町民皆さの迅速な対応「自助」を促し、被害の軽減を図る目的でのハザードマップ更新です。防災対策事業費として150万円が計上されていました。





①三回もの入札不調なぜ？ ②バートへの補助金確定根拠なし ③牧場の公害とめて ④中国精油の誘致やめて

質問者 石井 信行

三回もの入札不調なぜ？

質問① 浄水場更新工事の入札が、3回も不調に終わったのは、贈収賄で逮捕者まで出し、営業停止処分になっていた株式会社フソウを予備指名に加えたために、他の業者が、談合の疑いを恐れて、参加しなかったからではないかと思うが、なぜ、フソウを入札に入れたのかを問う。

答弁 副町長

人の問題・業者の技術的な問題・時期的な問題だ。

バートへの補助金確定根拠なし
質問② 文書が提出されたので、補助金交付を確定したとされる文書を、神戸地裁まで出向いて調べたところ、矢掛町とは関係なく、防災アプリの完成を証明するものでもなかった。会計検査院からも「了承」と講評されていないどころか「今後も資料や事実関係の確認

をお願いし」とあり、「今日の打ち合わせ事項は、最終判断ではない旨申し上げます。」となっている。防災アプリが完成していないのに、なぜ、5千万円の補助金交付確定したのかを問う。

答弁 町長

アプリは、持って来たから見た。町の所有物ではないので、持って帰ってもらった。

牧場からの公害をとめて

質問③ 地域住民と大黒天物産の間で約束された、臭い公害・水質汚染の改善を守らせられなかったのはなぜか問う。

答弁 産業観光課長

期日は守って改善している。

質問④ 臭いも、水質もよくなっていないから質問をしている。公害協定を守らない企業を誘致した



メープルファームの牛糞乾燥施設

町長の責任は大きいし、実効性のある改善策・適切な指示をされたというふうには思えず、町民への被害はいつまでも変わらない。9月議会で予算措置されていた110万円の脱臭カーテンは、未着工のままで。まともな環境行政を強く求める。

中国精油の誘致をやめて

質問⑤ 三谷地区の小田川右岸に沿った4・5ヘクタールの造成地に続けて、三谷保育園や小野開発のある山のところまで造成し、一大工業団地を造る計画だと、副町長からの話として聞いたが、どのような計画なのか、どこで決まったのかを問う。

答弁 町長

振興計画に従って進めている。

質問⑥ 四千五百筆を越える関係住民の誘致反対の声を大切にし、計画をいったん中止すべきではないか。

答弁 町長

状況をよく見ながら考えたい。

まとめ 住民の声をよく聞きながら、住民と共に企業誘致について考えるべきである。





人口減少抑制対策の施策は積極的に 手話は言語であることの環境整備構築を

質問者 田中輝夫

質問① 各自治体のどこでも喫緊の課題は人口減少問題である。

我々が日常生活を送るために必要な各種サービスは一定の人口の上に成りたっている。6年前に日本創成会議が2040年には全国896の市町村が消滅可能性都市となると公表しているが、本町としての人口減少抑制対策の方針や取り組み施策、また進捗状況を問う。

答弁 町長

平成21年から財政が厳しい中、まずは誕生祝金、結婚祝金等子育て支援策を実施。結婚から出産子育てに至る支援をチラシで情報提供。結果、本町出生率は1・77で全国平均1・42、県平均1・53を上回る効果が出た。また、魅力ある町づくり、住宅施策により転入者増を見込む。今後も認定こども園の開園、空き家を活用した移住定住施策など推進し、2040年問題等の課題に取り組んでいく。

質問② 矢掛病院に産婦人科の設置の考えはないか。また、子どもを産みたいと思っている人で不妊治療をしている人、男性不妊治療、一般不妊治療、不育症治療に助成してはどうか。

答弁 副町長

産科の設置は医師確保等の面で現実的には不可能であり、妊婦健診の助成を町独自で実施している。不妊治療では保険適用外な治療の助成は考えていないが、保険適用除外なものは今後検討していく。

質問③ 外国人労働者も住民登録すれば町民と同じ1人当たり約17万円程度の交付金（基準財政需要額換算）が国から入る。人口減少の中で早急に増やすとすれば一考の余地があるのではないか。

答弁 副町長

外国人含めて住民であり、人口

増は確かに収入増が期待出来る。仕事・雇用・就労の場を確保するのは重要であり、誘致企業も含め、町内に様々な事業所・産業などの支援も重要な施策である。

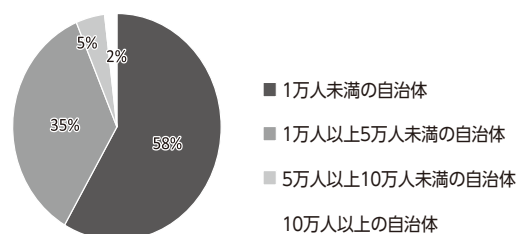
質問④ 聴覚障害者・手話を必用とする人は、必要な情報を十分に得られず意思疎通を図ることに多くの不便や不安を感じながら生活していると思う。手話の環境整備

構築と理解を広げるために手話言語条例制定の計画はないのか問う。

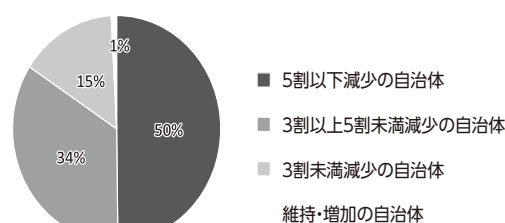
答弁 保健福祉課長

手話は言語であるとの認識に基づき、平成30年度から制定に向けた検討を行っている。近隣市町では関係団体からの要望を受けての制定であったが、本町は現在まで要望がなかった。関係者と相談しながら条例制定にむけて準備を進めたい。

消滅可能性都市の自治体(896自治体の人口別)



2040年に若年女性人口が5割以下に減少する市区町村(全国1799のうち)



提言 町内で子どもたちが生まれやすいように、町内へ子どもたちが残るように、働ける場所が増えるようにして貰いたい。また、手話言語について関係者と相談し早期に制定して貰いたい。





町独自の農業機械等導入支援事業について問う

分担金賦課基準の見直しについて問う

質問者 土田 正雄

質問① 農業機械を買い替えるための補助制度は、町内の小規模農家にはハードルが高く利用することが出来ない。

そこで、農業機械等導入支援のために矢掛町独自の「農家応援事業補助金制度」を導入してはどうか問う。

答弁 産業観光課長

集落の農業機械の更新は必要なのか検討する中で、集落営農の組織化と機械・農地の集約化を図り法人化を推進している。国・県の補助事業を活用し事業実施する。

質問② 中山間地域の農業は、小規模農家により維持管理されている。

今後も「小農」や「家族農業」で支えていくことが大事と思うが、町としての取り組みを問う。

答弁 産業観光課長

2017年の国際連合総会においても2019年から2028年を「家族農業の10年」とすることが決定されている。全国的にも「小農」「家族農業」についてその役割が注目されている。

しかし、国、県、近隣市町においても農機具購入の個人向け補助には至っていない。

質問③ 矢掛町では「ふるさと納税返礼品」として特別栽培米が用意されているが、近隣の市町村並みに設定を検討してはどうか。また、近隣の市町村並みに、令和2年度から14,000円の寄付に対して10kgの特別栽培米としてはどうか問う。

答弁 総務企画課長

「ふるさと納税返礼品の調達に係る費用が、寄付額の3割以内」というものがあり、20,000円

の寄付に対して10kgという設定にしている。ふるさと納税の返礼品は寄附への感謝の意味とともに、消費拡大効果が期待でき、寄附額を増やすため提案として参考にしたい。

質問④ 中山間地域において、条件の不利な土地が耕作放棄地になり、農業施設の維持管理が困難になってきている。分担金の率の見直しについて問う。

答弁 建設課長

昭和49年以来3回改正されており、いずれの改定においても分担金の率は軽減されており、現在のところ改定は考えていない。

質問⑤ 町内のため池も「土砂災害特別区域」の上流に多く点状にしている。こういった箇所については、受益者負担金を免除することを検討してはどうか問う。

答弁 建設課長

「土砂災害区域」は、町内に250か所ある。町内の、防災重点ため池に指定された130のため池を対象に「ため池ハザードマップ」の作成を行っている。

「ハザードマップ」災害発生時の対応を目指しているソフト事業であり、負担金の免除は考えていない。

質問⑥ 「矢掛町ハザードマップ」に「ため池ハザードマップ」を重ねて、町民に危険な個所が1枚のマップで分かるようにしてはどうか問う。

答弁 建設課長

統一的なハザードマップに、必要な情報を最小限にまとめたマップの作成を検討したい。





ヘリポート適地と晴れの国岡山駅伝について 「小田・中川地区に適地」プロジェクトチーム立ち上げ」を望む！ 質問者 高月敏文

質問① 最近では少しでも早く救急のドクターヘリ等で病院に行く必要が考えられる。

矢掛町土砂災害・洪水ハザードマップによればヘリポート適地が矢掛町には4か所ある。そして、実際の使用実績とヘリポートとしての使用方法はどうなのか。

答弁 総務企画課長

町内の「場外離着陸場」だが、矢掛町総合運動公園・矢掛町B&G海洋センター・三谷コミュニティセンター・美川小学校の運動場の4か所にある。

ヘリポートの使用実績は、過去5年間で31件の使用が町内であった。ヘリポート別の内訳では、矢掛町総合運動公園が24回、三谷コミュニティセンターが6回、美川小の運動公園が1回。使用種別では傷病者の緊急搬送のためのドクターヘリが30回、県消防防災ヘリ（医師が同乗するドクターヘリ的

な運航）が1回だった。

提案 今現在では矢掛町西部の中川、小田地区の緊急時は矢掛町総合運動公園まで救急車で行き、そこから、ドクターヘリの利用になると思う。

提案として矢掛町西部にもヘリポート適地を整備して緊急時に小田、中川地区のドクターヘリの利用を可能にしていきたい。



質問② 晴れの国岡山駅伝について質問する。

今年も1月26日に岡山の旭川・百間川ランニングコースで開催された。

矢掛町も参加し多くの人が応援している。しかしながら、残念な成績に終わっている。

選手の決定はいつ、どのようにされているのか。

答弁 教育課長

選手の決定は、中学生については、10月に依頼する。高校、一般については決まった選出方法は無いが、過去に選手として出場した人に声をかけて決めている。では、20位以内の順位を狙えるチームを作るにはどうすればいいかを考えるに、小・中学生の頃から長距離を走る環境を多く与えるよう教育的配慮を行い、日常的に長距離練習を行う選手を育てる仕組みづくりを行うなど子供のころから陸上

人口を増やす必要がある。

提案 応援している側からすると少しでもいい成績をと思ってしまふ。順位を上げるのは難しいことだと思う。

そこで、提案として一年で順位を一つずつ上げ、5年間かけてでも、30組中25位くらいになるように早めに選手を決め、強化プロジェクトチームの立ち上げをお願する。

答弁 町長

熱意のほどが伝わってくる質問だが、選手の選出は大変である。思い起こせば大会参加の仕掛人は私であった。是非、温かく見守って応援していただきたい。

まとめ 町民として応援しているのでは是非頑張ってもらいたい。



公営住宅の建設計画・入居の選考基準、方法を問う

質問者 原田 秀史



質問① 町内には町営住宅、特定公共賃貸住宅、雇用促進住宅のそれぞれ、入居要件、家賃等の異なる公営住宅があるが、以下について問う。

一、町営住宅118戸、特定公共賃貸住宅69戸、雇用促進住宅60戸で、町営住宅については、実質使用できる住宅は94戸、その内の93戸は入居済で、入居可能な住宅は1戸というのが現況である。少子高齢化が進むなかで、住宅が必要となる高齢世帯や子育て世帯の居住安定を図るための公営住宅の供給が必要と思うが、今後、老朽化した町営住宅並びに特定公共賃貸住宅の建設計画はあるのか。

二、平成30年度、本年度に建設した新小林住宅16戸の募集に対し、町内38件、町外5件、計43件の応募があったが、その選考基準、方法また、町内、町外での優先順位はあるのか。

答弁 建設課長

町営住宅は平成30年度と本年度に新小林住宅地へ23戸建設し、令和2年度、新たに7戸の住宅を建設する予定である。また、老朽化した内神住宅についても令和5年度以降に建替え予定である。

町営住宅入居者の選考基準、方法は、住宅困窮度、障害、ひとり親家庭等の状況により選考している。また、町内、外での優先順位はない。



建設が進む新小林住宅

質問② 町内には土地開発公社が造成した分譲宅地が19団地があるが、以下について問う。

一、団地の分譲区画数、分譲状況及び町内外別の購入者数。

二、立地条件、販売価格等、購入者の多様な選択肢のなかで分譲できていない分譲地についての検証、分析、そして、見直しと新たな販売戦略はできているのか。

三、振興計画に沿った今後の造成計画はあるのか。

答弁 町長

未分譲地の検証と分析は一般論で言えばいつも行っている。また、造成計画を含め、一以外の質問事項は公社の理事会で審議をし、結果を知らせる。

答弁 総務企画課長代理

一については、町内7地区で、234区画造成し、現在216区画が販売済みである。また、購入

者の内訳は町内80人、町外136人である。

要望 理事会で現況を十分分析し、造成を進めて頂きたい。

答弁 町長

宅地分譲等は民間が行うのが原則だがそつした中、地元の要望など、受入れ体制の整った地域を理事会に図り進めて行く。



矢掛町土地開発公社造成の分譲地





井原線昼間の時間帯ダイヤの充実 運転免許証の自主返納の対応は

質問者 川上 淳司

質問① 井原線の昼間のダイヤを充実するよう、設定できないか。

答弁 総務企画課長

井原線は、多くの方が岡山・倉敷・福山方面へ利用されている。昼間の時間帯の岡山・倉敷方面から清音駅で乗り継ぐ場合は、伯備線より運行本数が少ない。今後、列車の増発については利用状況等を踏まえながら慎重に検討する必要があると井原線から回答があった。

質問② 井原線には便利なパスがあるがどのようなものがあるのか。

答弁 総務企画課長

平成12年度に、もみじパスの発売を開始した。これは満65歳以上のお年寄りの方々を対象としたもので、井原線全線、総社駅から神辺駅間を自由に乗り降りできるという割引定期券です。1か月用が

6,000円、3か月用が16,000円、6か月用が30,000円と、通常の通勤定期券に比べ、お得です。その他の商品は、土日祝日限定利用の井原線全線乗り放題のスーパーホリデーパス、イオンモール岡山と連携した、デニムDE行っ得切符という切符がある。

質問③ 高齢者ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違いをなくす装置の取り付けの対応は。

答弁 町民課長

国において、「サポカー補助金」が盛り込まれ、令和元年度中に満65歳以上となる高齢運転者が対象で、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された安全運転サポート車の購入の際に交付される。これらの装置を、今ある車に後付けする際にも補助金が交付され、該当される方には、この制度を活用し、自

動車の安全性を高めていただきたい。

質問④ 高齢者ドライバーの運転免許証の自主返納の対応について

答弁 町民課長

運転免許証を自主的に返納された、65歳以上の方の申請に応じ、岡山県警では、「おかやま愛カード」を即日交付している。カードの提示により、県内の全路線バスと井原鉄道の運賃が半額、一部タクシーの運賃が1割引きとなる。

答弁 保健福祉課長

65歳以上の方に、地域福祉バスを運行している。各地区週2回の運行で買い物や通院などの外出に利用いただける。

また、高齢者世帯の外出困難な方は、福祉タクシー助成制度としてのタクシー券を年間48枚交付している。運転免許証自主返納され

た方も、状況に応じてこれらの制度を活用してもらいたい。

提言 町民の皆さんにはマイレール意識を持っていただき、公共交通機関の井原線の維持にご協力いただくようお願いする。高齢者ドライバーの皆さんは、「サポカー補助金」を活用され、安全性を高めて頂きたい。そして、運転免許証の自主返納者の皆さんは、車がないと移動できないを改め、福祉バス、タクシー補助券、井原線を活用して、外出を楽しんで欲しい。



議会だより
YAKAGE (13)



環境基本条例・景観条例制定について

図書館のビジネス支援サービスについて

質問者 浅野 毅

質問① 矢掛町環境基本条例及び景観条例制定について

環境基本条例は平成5年環境基本法が出来たのを受け各自自治体で制定された。我が矢掛町に於いても環境関連の条例等が多々ある。第6次矢掛町振興計画によると基本目標8「自然と共生する美しいまちづくり」のなかで「施策の方向」4に環境美化の項目がある。矢掛町では平成4年に「クリーンな町宣言」を制定している。また前後するが第6次振興計画の重点目標4においても基本目標5で商業・工業用地について、自然環境に優しい優良企業の誘致活動や地場産業の育成を推進するため、必要な用地の確保に努めるとある。条例として矢掛町開発事業の調整に関する条例（S54年）、矢掛町企業立地促進条例（S61年、H19年改正）、まちづくり基本条例（H17年）等環境関係の条例は多々ある。今後とも企業誘致を積極的に進め

ることは振興計画にもあり、町の重要政策である。併せて景観条例の制定も検討願いたい。景観条例は町の将来に向けてのプログラムのな条項も含まれており歴史かある文化の町に必要な条例と思う。見解を問う。

【具体的な取り組み】

- ◆環境教育、啓発活動の推進
- ◆公害発生防止のための広報活動の充実
- ◆水質検査による水質監視体制の強化
- ◆町民、企業、行政が一体となった地域の環境美化活動の推進
- ◆環境パトロールによる監視及び不法投棄防止啓発物の設置

【目標指標】

目標指標	H26 実績値	R2 目標値	R7 目標値
出前講座・ 環境教育の実施	10団体 106人	20団体 200人	30団体 300人

『矢掛町振興計画（96頁）』より引用

答弁 町民課長

矢掛町は平成4年4月「クリーンな町宣言」を行い環境にやさしいクリーンな町を目指している。矢掛町では環境基本法及び関係諸法令により事実ごとに対応しており、現在のところ環境条例の制定については、考えていない。景観条例については、岡山県が昭和63年に制定し、優れた景観を次の時代に引き継ぐための景観形成指針「晴れの国おかやま景観計画」を策定している。矢掛町も景観計画区域に該当し一定規模以上の建築物の新築その他の行為をする場合は、景観法による届出が必要で、県の計画により実務を行っており、すぐに町独自の条例が必要とは考えていない。

質問② 図書館のビジネス支援サービスについて

日本経済新聞（2・21）に「困ったら図書館」という見出しでビジネ

ス機能を有する図書館の紹介があった。①書店で購入できない本も利用できる②データベースが無料で利用できる③図書館職員が調査を手伝う④産業支援機関と連携とある。

特に「産業支援機関」では商工会、産業支援技術センター、日本政策金融公庫などと連携とある。当町もビジネス支援をアピールしたらと思う。

答弁 教育課長

県立図書館と津山市図書館ぐらいいしかビジネス対応はしていない。当町では町外のセミナーのパンフレットの提供、資料の問い合わせ等を行っている。今後は県立図書館の情報、提供も今以上にやり、利用者の要望に応えるよう努力する。



議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

○質問や回答の焦点がはっきりしない印象です。論点をしぼってわかりやすく簡潔に短く答弁していただいたらと感想をもちました。

町長さんが「議員とやりとりして追求する場面がありました。あれは不適切。町長はもっと冷静に対処すべき。」「談合はない」と町長として公に断言すればすむことです。

西川面 S・Fさん

○中国精油の誘致問題について、誘致の必要性は、町の活動全般は財政が十分でなければできないとの回答でしたが、町民憲章の第1項に「自然を守り、住みよい環境をつくりましよう」という項がありますが、これを飾りものにしてはならないと思います。

化学工場誘致は絶対に安全でなければいけないと思います。町はその安全性を企業にゆだねるのではなく、反対の署名が4500件あるなかで町が企業に調査依頼するべきだと思います。

三谷地区 Y・Yさん

(1)議員を呼ぶ時、番号で呼ぶ時があるがそれはおかしい。ちゃんと名前で呼ぶべきと思います。

(2)バートの補助金交付の問題に関して、町の監査役は何をやっていたのかと疑問に思います。ソフトの「成果物」はチェックしていなかったのでしょうか。

(3)中国精油の誘致に関して、どういう「誘致基準」で町は実施したのか不明です。「見える化」が必要。

三谷地区 田中俊裕さん

①町長は財源確保のためと言いながら、なぜ立地条件として適していない土地でも化学工場を誘致しようとするのか？

②町長は立地条件として適していない土地に化学工場を誘致する必然性、妥当性の根拠を示すべき。

③産業福祉常任委員会で委員長を含む6人は委員同士の討論のないまま採決したがそれでいいのか。

④建設反対の4560名の署名は重いので住民の意思を町政に。

三谷地区 H・Nさん

議会傍聴

してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です(お子様連れも可能)。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

②総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要

※プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません

※拍手・発言談話は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎82-1119

議会ホッティング

矢掛町議会は

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

皆さんのお声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用☎(82)9020



教育懇談
《第二弾》

英語教育必修化！

小学校の外国語活動
… 町教委の取組は？
いよいよスタート！

総務文教常任委員会

文部科学省が示した『新学習指導要領』により令和2年度から小学校では新たな教科として「外国語活動（中学年）」「外国語（高学年）」が全面实施されます。移行期間を経ていよいよスタートする外国語教育ですが、年間授業時数や教職員のライセンスの問題などさまざまな課題が取り沙汰されています。

この状況に鑑み同委員会（高月敏文委員長）は教育長はじめ学校教育に携わる担当職員をお招きし懇談を行いました。学校現場では、子どもたちのために今後どのように「外国語活動」を進めるのかなどその概要について質疑応答を交えながら解説を受け、その上で同委員会は町内7小学校における有為な授業実施への要望を行いました（実施日／令和元年12月18日）。

《出席者》

教育長

嶋山 英二氏

教育課長

松嶋 良治氏

教育課学校教育係主幹

森延 将司氏

総務文教常任委員会（5名）



来年度（令和2年度）から外国語活動・外国語科が小学校の教育課程として全面实施。本委員会としては現状への理解を深めるべく有為な懇談を行いたい。

高月委員長（コーディネーター）

来年度（令和2年度）から外国語活動・外国語科が小学校の教育課程として全面实施。本委員会としては現状への理解を深めるべく有為な懇談を行いたい。



嶋山教育長 来年度から小学校では『英語』という教科が本格実施となる。本町では前倒しで昨年から取り組みでいる。指導体制の問題等が出て来ると思ふが適切に対処する。

3・4年生 ↓ 外国語活動
5・6年生 ↓ 外国語科



森延主幹 小学校における外国語教育は児童の発達段階に即した授業づくりが大変である。共通して大切なことは子供達の心を

動かすことであり、英語を使ったコミュニケーションの涵養を大事にしたい。

低学年 ↓ 子供の体を動かす
中学年 ↓ 子供の口を動かす
高学年 ↓ 子供の頭を動かす



川上委員 授業は移行期間から15時間授業がふえるがどこかにしわ寄せが来るのでは？大変だが英語教育実施は良いこと。



嶋山教育長 ただ既に授業数はコマいっぱい現場の先生方は苦労している。本町は保・幼の5歳児から英語学習を実施しており他の市町村より対応はしやすい。



山部委員 英語活動の指導は担任教師とALT※か？教科は外国語だが実際に教えるのは英語だけなのか？

※ALTとは、外国語指導助手。生きた英語を児童に学ばせるため学校に配置される要員。



森延主幹 小学校は基本的に担任が指導する。ALTと2名で授業を行う。現在町に2名のALTがいる。教科は小学校は外国語、中学校では英語。英語のみ。

石井委員 母語は対話の手段なので国語力の育成が重視されるべき。そういう時期に英語を取り入れることについては懸念がある。子ども・保護者の不安は大きいのでは。先ず母国語の教育。

森延主幹 日本語を疎かにすることは本末転倒。重要



議会だより
YAKAGE (16)

なのはコミュニケーション



で、相手がいるという点では日本語も英語も共通の事。

国語は大切にしながらコミュニケーションの大切さを外国語を通じて行う。

嶋山教育長 日本語をし

かり身につけた上で外国語を学ぶべき。しかしながら大学で英語・仏語を学んでも使えない、高校では受験英語と、その反省もある。小学1・2年の頭が柔軟なうちに国語をしっかり学び3・4年で外国語活動を取り入れる中で今後益々国語の重要性は高まっていく。

石井委員 思考力・判断力

・表現力について自分自身がどうあるべきか日本語での思考がしっかりと

英語で言葉にはできない。

森延主幹 他教科や総合的な学習、学校行事と結び



けて取り組むなど、横断的な学習を行う中で、しっかりと

力を育成していきたい。

花川委員 外国語の習熟に



ついては文法の面で壁がある。専科でない先生が文法や慣用句についてどの

育の成果を検証するためにTOEFL等の検定参加を実施する考えはあるのか？

嶋山教育長 TOEFL等を



町で実施となると検討が必要。井原ではスピー

チコンテストがあるが興味を持たせ習熟度を上げるシステムを作らなければならないと思う。

高月委員長 外国語活動・英語科についていけない児



童・生徒が不登校等に つながらる可能性は？

また外国語に対して否定的な反応は？

森延主幹 全ての確認がで

きてはいないが本町では保・幼から英語教育を段階的に行っており他市町村よりそういう子どもは少ないと思う。子どもたちに劣等感や抵抗感を与えないように配慮してやってきている。

山部副委員長 実社会でコ



ミュニケーションは大事。母国語も大事だが外国語も話せなければそれができない。その下地づくりは重要。

基礎教育で英語に興味とやる気を持たせる事は大変重要と思う。子どもの興味を大事にして取り組んで欲しい。

松嶋課長 外国語教育は重



要だが日本語についても今まで同様の教育が大前提。学校現場は大変だが町教委・県教委・現場が一致協力し

情報共有して外国語活動・英語教育に取り組んで行く。

高月委員長《まとめ》



海外出張の経験があるが英語でのコミュニケーション力不足を痛感した。子どもたちの心を動かして必要性を感じさせるような教科であることを期待する。

【新教科《外国語活動・外国語》の概要】

外国語活動とは…?!

対象学年：小学校3・4年生（中学年）
年間授業時数／35時間

「言語活動を通じてコミュニケーションを図る素地を育成」
矢掛町の取組⇩小学生イングリッシュ・デイなど
※交流を通して多様なコミュニケーションの機会を設定

聞くこと・話すこと で素地を育成！

外国語とは…?!

対象学年：小学校5・6年生（高学年）
年間授業時数／70時間

育成すべき資質能力の三つの柱

聞くこと・読むこと
話すこと・書くこと

で基礎を育成！

◇学びに向かう力・人間性等
◇思考力・判断力・表現力
◇知識・技能

外国語による「コミュニケーション」における見方・考え方を働かせる

外国語による「コミュニケーション」



議会だより
YAKAGE (17)

議員定数・報酬を考える【後編】

住民自治を充実させる活力ある議会であるために…議員を取り巻く環境整備は必至!!

次の改選を2年後に控えた今がリミットか?!…議会全員協議会



花川（コチネーター）
（※石参照）
現議会として将来に向けて一定の見解を示して

花川（コチネーター） 前回の会議では議員定数・報酬共に現状維持という結論であった。その上で今回は議会の機能強化と多様な人材確保に向けた環境整備についてをテーマとして議論を進めたい。

いづれも全国町村議会議長会から国への要望事項として決議されたものである。項目ごとにご意見をつかがいたい。

- (1) 地方議会議員の位置付けの明確化
- (2) 休暇・休職・復職制度の整備、手当制度の拡充
- (3) 選挙公営の拡大、厚生年金への地方議会議員の加入

おくべきだというのが今回の趣旨であり、論点としては次の3点を挙げたい。

○今回協議内容の趣旨○

【議員定数・報酬は現状維持が妥当】



議会の存在価値はどの様に発露すべきか?

- 審査時のよりの確な質疑と追求
- 議決事件のよりの確な情報開示
- 町民との直接懇談《公聴会ほか》



あらゆる意味での『議会改革』実施は必須!

よって

議会の機能強化と、多様な人材確保に向けた『環境整備』についての議論をテーマとする

地方町村議会は少子高齢化や都市部集中等の影響で多様な年齢層や適材による機能する議会の編成が困難な時代とされています。前回（平成30年4月）の町議会議員選挙では無投票改選となり、町民の皆さんから様々なご意見があったことを受け、議会は『議員定数・報酬』について議員間討論を行いました（第16号に前編掲載）。後編では定数・報酬問題にからめて住民自治を充実させる条件として、将来を見据えた『議会と議員を取り巻く環境の整備』をテーマにした討論の内容を報告します（収録日／令和2年2月4日）。

(1) 地方議会議員の位置付け明確化



土田 行政的な組織（自治協議会・町内会等）や地域の様々な活動を行う公民館、そして町行政と町民とを結ぶのがまさに議会。この役割をそれぞれ

花川 自治会ほか地域の会合には出席しているか？

山野 以前は小田自治協議会から案内があったが今は無い。

浅野 総会には案内がある。

川上 以前は公民館の運営委員会からはあったが今は無い。

山部 案内はないので参加していない。

石井 町内会には行ったことがある。

小塚 自治協総会には案内なし。公民館の運営委員には議員の立場での出席は無い。

原田 出席の案内は無い。

高月 自治会役職者として出席しているが全体の会議には出たことは無い。

土田 こついった状況はおかしい。公民館・自治協議会との接点が無いと地域との溝ができてしまう懸念がある。

花川 広報広聴常任委員会では町民との双方向懇談企画や公聴会などが実施できる様になっている。これらの有効な運用が全体的に求められる。

(2) 休暇・休職・復職制度の整備と手当制度の拡充

川上 私もそつだが会社員とか家庭の主婦が立候補し易い



状況でなく
所得(報酬)
を増やして
あげないと
いけない。

年齢に合わせた段階型の給与
制度がいいのではと思う。

花川 報酬は現状維持とのこ
とだが「政務活動費」は手当と
してどう考えるか？

浅野 県内の12町村のうち、
4つの議会が出ており月額
5千円〜1



万円程度で
年間12万円
使途につい
てはHPで

公表するなどして町民の理解
を得られれば良いと思う。

石井 政務活動費は必要だ。
ただ領収証添付は面倒。必要



とは思って
いるが町民
から見たら
実質的には
報酬の増額

と映るので今は必要ない。

花川 若年層や女性が立候補
・当選した場合、議員として
の知見を高め速めるには必要
と考えるが意見はあるか？



山部 若い人達がどういう考
えを持っているかわか
らないので
議論しても
仕方ない。

報酬に含まれると考える。



原田 政務活動費は環境づく
りには良い
が私は25万
円で十分と
思っている。
議員報酬に

含まれていると思うている。

山野 議会に興味のある若い
人達の意見を聞くこと自体
が必要では



が必要では
政務活動費
はそんなに
必要とは思
わないが、

今の意見が将来を縛るもので
はない。

小塚 これからの議員のこと
を考える
と政務活動費
は必要だ。
今は必要
ないが多様な
人達のためには必要になる。



人達のためには必要になる。



高月 今の状況では必要ない
のではと思
う。定年退
職して議員
になったが
今後この

状況が多いのではと思う。



田中 後の人のことを考える
と必要とは思
うが、自己研
鑽の研修旅費
として年額
5万円の支
給があるの
で今はこれ

で十分と思っている。

(3)選挙公営の拡大と厚生年金 への地方議会議員の加入

花川 いずれも国全体での制

度化と交付税措置による財源
が必要で、自治体が全て負担
となると町民の同意が得られ
るかどうか。選挙カーの公費
負担など市会議員選挙なみの
選挙公営は必要と思うか？

田中 今、認められているの
はハガキのみ。ポスターなど
も認めてもらえたらと思う。
厚生年金加入には賛成。

原田 若い人が立候補し易い
環境になるなら選挙公営拡大
には賛成。厚生年金も同じ。

山野 供託金制度が復活すれ
ば制度導入は我々としてもや
りやすい。厚生年金は賛成。

川上 供託したら良い。市議
選では新聞広告も出せるよう
になったと聞く。町村は遅れ
ている。厚生年金は賛成。

浅野 町民は選挙が公営だと
思っている。年金制度加入は
歴史的経緯もあり反対。

石井 供託金は立候補の妨げ

になる。印刷物の一定量は公
費負担してもらいたい。厚生
年金加入については保留。

山部 厚生年金については加
入年齢の上限もあるが賛成。

小塚 若い人のため選挙公営
拡大も厚生年金加入も賛成。

高月 厚生年金加入は賛成だ
が報酬があるから高齢でも払
うのは多少違和感がある。

土田 立候補の環境改善も厚
生年金加入もこれから議員を
目指す人達に対して安心して
後押しが出来るので賛成。

花川《総括》

先の無投票改選から様々な
ご意見を受け議員定数・報酬
を基調テーマにして改革協議
を行った。結論はともかく議
会における今後の課題を共有
できたことは収穫とした。
自治の根幹である議会への有
為な人材確保に関して様々な
法整備も含め住民の同意を得
られるよう働きかけて行く。

【検証・議員定数・報酬を考える【前・後編】おわり】



議会だより
YAKAGE (19)

議 会 日 誌

- 【1月】12日 矢掛町成人式
22日 広報広聴常任委員会
23日 石川県輪島市観光対策特別委員会 視察来庁
26日 矢掛町消防出初式
- 【2月】4日 議会全員協議会
2市1町正副議長会
10日 井原地区清掃施設組合議会
井原地区消防組合議会
12日 広報広聴常任委員会
16日 第32回矢掛本陣マラソン全国大会
17日 議会運営委員会
20日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会
岡山県西部衛生施設組合議会
26日 岡山県町村議会議長会定期総会
27日 議会全員協議会
- 【3月】2日 矢掛町議会第1回定例会【議案提案説明・採決】
3日 同 上 【議案提案説明】
5日 同 上 【一般質問(7人)】
6日 同 上 【付託】
9日 総務文教常任委員会 【付託審議】
産業福祉常任委員会 【付託審議】
10日 予算決算常任委員会 【付託審議】
11日 予算決算常任委員会 【付託審議】
12日 予算決算常任委員会 【付託審議】
13日 予算決算常任委員会 【付託審議】
議会全員協議会
17日 矢掛町議会第1回定例会【付託・委員長報告・採決】
議会全員協議会
24日 議会秩序保持特別委員会
26日 矢掛町防災会議

農地は多面的機能の一つとして洪水調整機能を持つことが広く知られていますが水田の洪水調整機能は立地条件や排水方式に加え、日々の田面水深の管理操作によっても変化するため安定的な機能を保証をするものではないと見なされています。洪水調整機能を発現させるには水田からの流出を制御するための

議員閑話 こころ音



矢掛町議会 議員 小塚 郁夫

水田での洪水緩和

仕組みが必要であると言われています。地球温暖化による異常気象で想定外の被害がたびたび発生しています。なのには田んぼダムは水の増収など農業生産に対するプラスの効果はなく農家は実施に二の足を踏むでしょう。ほ場整備が進み排水は改良され水田一筆あたりでも地域ごとに多数広がる水田に広く浅く貯水することによって洪水防止機能を発揮し、我が町の防災・減災に役立つのではないのでしょうか。



個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている「町びと」取材し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。



スポーツ吹き矢クラブ の皆さん

平成31年3月より、公民館のクラブとして活動を始めた「スポーツ吹き矢クラブ」。

5〜10m離れた円形の的をめがけて息を吹き矢を放ち、得点を競うスポーツ。

先般実施された町の大会では個人・団体ともに優勝した実績を持つ。

一残心：吹き矢も武道における残心に共通しており、矢を吹いた後も心身共に姿勢を保ち、目は矢が当たった場所を見て、次の矢に気持ちを載せていき集中力を高めることが必要とのこと。本人が希望し、受験すれば段位認定もあるので、今後はそれを目標として活動していきたいとおだやかに語る。

年齢・性別を問わず、誰でも気軽にできるスポーツなので、現在大人14名、小学生6名で活動しているが、「少しでも参加者(部員)が増えることを望んでおり、将来的には矢掛町で吹き矢の全国大会を開催するのが夢」とクラブ統轄者の岡野文彦さんは話す。

編集後記

新型コロナウイルスが世界中に広がり、WHOから「パンデミック」宣言が出されました。我が国に於いても感染防止策として、あらゆる行事が中止・延期となり、教育、経済面で大きな痛手となっています。この広報紙がお手元に届く頃には、普段の生活に戻っていることを祈る次第です。

さて、小学校で外国語教育がスタートします。矢掛町もグローバル化の波が押し寄せ、オリンピックではイタリアの選手をお迎えします。これを機に、外国語に興味を持ち、さらに「おもてなし」の心が養われることを期待します。(T・Y)